

設立趣意書

公益社団法人 危機管理協会は、内閣府の認定を受けた公益社団法人として 2010 年に危機管理に関する研究や対策を専門的に取り扱う組織として発足しました。



当協会は、国民の生活を危険にさらす大地震などの自然災害や、テロや武力行使などのあらゆる不測の事態に迅速・的確に対処できるよう、事前に準備しておく諸政策・危機対策等を専門的に取り扱い、国民保護法などに基づき消防庁・警察庁・防衛省などの機関と連携を図りながら各活動を推進し、地域への貢献を目指す活動を行っています。

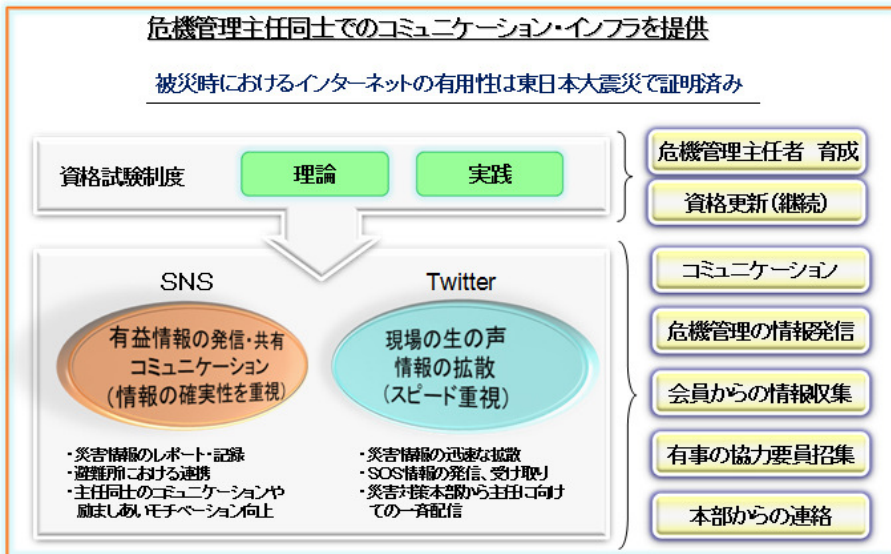
特に、災害や危機的事態が発生した際には、情報収集やコミュニケーションなど、迅速な対応がその後の結果を大きく左右すると言われています。当協会は、危機管理に関する啓蒙活動、一人でも多くの方々を支援できるリーダーの資質を備えた人材の育成、また情報提供やコミュニケーション拡大など地域に貢献できる活動に努めて参ります。

■活動骨子（期待される活動）

1. 将来の大規模災害に備え、セミナー等による危機管理対策の啓蒙活動の実施。
2. 災害時の情報集約・分析・情報発信などの支援活動におけるシステム構築。
3. 当協会認定の「危機管理主任」試験を通じ、危機管理対策の知識や技能を有する人材の育成。
4. 全国各地のNPO、市民団体等とのネットワークの構築を積極的に図り、具体的解決策や※人的支援の提供による地域貢献。**※人的支援は、当協会認定の危機管理主任による協力体制を含む。**

■目指す姿

危機管理協会は、防災、災害対策、情報共有、地域連携など、災害時に実践的に活用されるように、災害に関する総合的な知識及び仕組の提供を目指します。



## ■ 活動実績（概要）

- ① 全国各地のNPOや市民団体等とのネットワークを構築し、「危機管理主任4級」取得者を中心とした有志を募って災害対策支援活動を行なってきました。



- ② 「危機管理主任3級」認定試験によるリーダーの育成開始

2012年9月、危機管理主任3級認定試験を開始させていただき運びとなり、このプログラムでは小規模なグループにおけるリーダーの育成を目指した内容となっています。

危機管理主任4級は自身の安全を確保するという内容が主でありましたが、危機管理主任3級は、不測の事態が発生した場合に自身の安全確保だけでなく、ご家族や所属する地域（小規模なグループ）においてリーダーシップを発揮し、安全に導くための知識や技能を問う内容となり、救急救命活動の実地研修なども含んだ内容となります。

- ③ 企業とのアライアンスによる啓蒙活動開始

協力企業とのアライアンスにより、災害時に地域の避難所となる学校を活用し生徒や教職員の先生に対する「体験型セミナー」の開催を行っています。また、危機管理対策に関するプログラムの共同開発や情報発信サイトの提供など、地域危機管理対策事業も推進しております。

### ■ 役員・理事・監事

#### 名誉会長

奥野 誠亮

[元法務大臣・文部大臣・国土庁長官・勲一等旭日大綬章]

#### 会長

長尾 齊

[元航空自衛隊空将補]

#### 副会長

大塚 惟謙

[元警察庁東北管区局長]

鈴木 正明

[元消防庁長官]

#### 理事

宇野 稔

奥野 幸範

関口 啓貴

武島 正実

前田 秀一

光永 忠史

#### 最高顧問

今泉 正隆[元警視總監]

#### 顧問

大川 豊[大川興業 総裁]

#### 監事

上村 恒雄[公認会計士]